

マネジメントリポート

2007年 10月

今回のテーマ： 会計基準のコンバージェンス

2007年8月8日、企業会計基準委員会と国際会計基準審議会は、2011年までに会計基準のコンバージェンスを達成する「東京合意」を公表しました。

1 コンバージェンスとは？

会計基準の「収斂（しゅうれん）」または「統合」と訳されますが、日本基準と国際財務報告基準（IFRS）が同等となることを言います。IFRSを支持・採用する国が圧倒的に多いことから、事実上、日本基準をIFRSにあわせる作業が行われることとなります。

2 コンバージェンスを必要とする項目

「短期プロジェクト」として2008年までに26項目、「長期プロジェクト」として2011年までに11項目の差異を解消する作業が必要とされています。

「短期プロジェクト」には、「棚卸資産の低価法」や「在外子会社の会計方針」などすでに日本で適用が決定している項目（いずれも2009年3月期から）のほか、「開発費の資産計上」などこれから公開草案が公表される項目があります。すでに採用・実施されている「企業結合」や「連結の範囲」についても、さらなる論点整理が行われます。いずれにせよ26項目の差異解消は「容易ではない」といわれています。

「長期プロジェクト」となると、「財務諸表の表示（業績報告）」や「収益認識」など、日本基準の根幹に影響する項目があり、さらなる困難が予想されます。

3 今後

国際的にはIFRSをそのまま採用・容認する国が圧倒的に多く、日本基準と米国会計基準が、IFRSとのコンバージェンスを達成するかどうか焦点となっています。

IFRSと米国会計基準とのコンバージェンス作業はすでに相当程度進んでおり、2009年までに達成が見込まれています。

中国、インドの上場会社は、それぞれ2009年、2011年に（自国基準ではなく）IFRSそのものを採用する方針を打ち出しています。近い将来、成長著しい中国やインドの企業が、IFRSを使って米国市場に上場することが予想されます。

日本の証券市場を国際化・活性化させるためには、困難であっても、日本基準とIFRSとのコンバージェンスを早期に達成し、英文財務諸表での上場を認めることが、不可欠な状況です。

お見逃しなく！

1. 買い物の「ポイント」など新しいビジネスにあわせた新IFRSの公表や、既存のIFRSの見直しの都度、日本でコンバージェンス問題が発生します。会計基準はもはやIFRSの動向を常に意識せざるを得なくなっています。
2. IFRSは、日本基準と米国会計基準と、別々にコンバージェンス作業を行っているため、両者が達成されたとしても、日・米基準のコンバージェンスは達成されません。